電子入札による再入札等について(ご注意)

平成30年10月22日以降に通知する電子入札による再入札等については下記のとおり「ぐんま電子入札共同システム運用基準」によるものとしますので、該当の場合にはご留意ください。

ぐんま電子入札共同システム運用基準 (抜粋)

10-2 再度入札、再々度入札または不落随契について

落札となるべき金額を入札した者がいなかった場合には、参加団体の規定 に基づき再度入札、再々度入札または不落随契(以下「再入札等」という。)を行うことができる。

再入札等の時間については、<u>午前中に開札を行った案件については、当日の午後4時から30分の間、午後に開札を行った案件については、翌日の午前11時30分から30</u> 分の間に実施することを基準として、発注担当者が案件毎に指示するものとする。

※やむを得ず、上記によらず余裕時間の短い再入札等を行う場合がありますが、その際に は入札参加者に個別に連絡しますので、ご対応ください。

ただし、上記時間によらない場合でも、余裕時間が基準より超過する場合には 連絡はいたしません。(例.午後入札を翌日午後に再入札等を行う場合) *なお、対象入札辞退者及び一抜け等より入札無効な者にも連絡等しません。

<お問合せ先>

〒371-8570 前橋市大手町 1-1-1 (群馬県庁 27 階)

群馬県企業局経営戦略課 戦略·DX推進係

TEL:027-226-3915

FAX:027-243-7724